

平成 20 年度学位授与
博士 学位 論文

内容の要旨および審査結果の要旨

沖縄県立看護大学大学院

保健看護学研究科

はしがき

本書は、学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 8 条の規定により、平成 20 年度に博士の学位を授与した者の論文内容の要旨及び論文審査結果の要旨の公表を目的として集録したものである。

目 次

学位記番号	学位の種類	氏 名	論 文 題 目	頁
沖看大博第3号	博士(看護学)	岡 澄子	障害のある子どもをもつ父親の養育参加の経験－生態学的視点からの分析－	… 1
沖看大博第4号	博士(看護学)	沼口知恵子	こども虐待に関する看護基礎教育 －日米の教科書分析から－	… 5

氏名	岡 澄子
学位の種類	博士(看護学)
学位記番号	沖看大博第3号
学位授与年月日	平成21年3月14日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	障害のある子どもをもつ父親の養育参加の経験－生態学的視点からの分析－
論文審査委員	主査 教授 前田 和子 副査 教授 大湾 明美 副査 教授 野口美和子

論文内容の要旨

1. 研究の目的

本研究の目的は、生態学的文脈において、障害のある子どもをもつ父親の養育経験から、養育参加の実態とそれらに関与する要因を検証し、彼らが主体的に養育に参加し、良好な父子関係を形成するための看護援助のあり方を探求することである。

2. 研究の理論的枠組み

父親の養育参加の経験を父親の発達的視点から理解するために、生態学システム論を枠組みとし、質問しながらびにインタビュー・ガイドの作成、および分析においてProcess-Person-Context-Time(PPCT)モデル(Bronfenbrenner, 2005)を用いた。

3. 研究方法

研究デザインはミックス法の並行的トライアンギュレーションデザイン(Creswell, 2007)を用いた。対象は、小児専門病院と総合病院2施設の小児神経外来通院中で、小児期に永続的な運動機能障害を負った者の父親と母親35家族である。質問紙の内容には、父親の養育参加(直接的参加と間接的参加)、PPCT項目(夫婦関係、ソーシャル・サポート、仕事、性役割観、父親の発達的変化など)を含んだ。質問紙を記載後、父親には、父子関係、父親の養育参加の経験に関する半構成的インタビュー、母親には、質問紙の内容を詳細にインタビューした。分析は、差の検定はノンパラメトリック検定、要因分析は重回帰分析を行った。父親のインタビューから逐語録を作成し、文脈に添って文節に区切りコード化し、カテゴリーに分けた。その後、量的データと質的データを統合して分析を行った。

倫理的配慮は、本学の倫理審査にて承認を受けた後、調査先2施設の倫理審査委員会にて承認を得た。

4. 結果

1) 35家族中、母親35名、父親22名から質問紙的回答があり、そのうち、母親33名、

父親 15 名からインタビューの協力を得た。

- 2) 父親が知覚する養育参加：対象の子どもは運動機能障害だけではなく精神発達遅滞を重複し、言語でのコミュニケーションがとり難い子どもたちであったが、直接的参加では子どもを「褒め」、子どもの興味や関心のあることを「知っていた」。間接的参加では、「家計」を担う責任をもち、「母親を支え」、母親と「共同養育」を行っていた。
- 3) 母親からみた父親参加：父親からの「回答あり群」「回答なし群」「母子家庭群」の3群間で比較すると、「子どもの世話」以外の項目は「回答あり群」が高く、さらに、「知っている」「ともに過ごす」「妻の相談相手」「家計」の4項目と総合得点で、回答あり群が有意に高い得点であった。
- 4) 看護師の共感的な関わりが父子関係の形成を促したケースもあった。
- 5) 父親の養育参加に関連する要因を分析するために重回帰分析を行った結果、父親の養育参加は、「夫婦間のコミュニケーションがよい」、「主観的健康状態がよい」、「仕事の満足感がある」、「子どもの年齢が高い」、「夫婦関係の満足感が低い」の5項目の組み合わせと関連していた。しかし、主観的に養育に参加していても、自分ばかり負担が重いと不満を感じている父親、母親にさえも本音を言えず、自分の感情を抑制し、大変さを分かってもらえないと感じている父親もいることが分かった。
- 6) 障害のある子どもの養育に参加する経験は、父親の発達的側面に影響を与えていた。

5. 考察

調査対象のほとんどの子どもは運動機能障害だけではなく精神遅滞を重複し、言語的なコミュニケーションが難しい状況であったにもかかわらず、父親は子どものニーズに添った関わりに努め、主体的に養育に参加していた。しかし、父子関係の形成に困難があり、看護師の共感的な関わりが父子関係の形成を促進したケースもあった。父親が障害のある子どもの関係に困難を感じている場合、養育に参加していない、あるいは養育に参加しない可能性のある父親を早期に発見し、子どもとのスキンシップなどを通じて父子関係を形成し、主体的に養育に参加していかれるような看護援助を提供していく必要がある。

父親の養育参加は、夫婦間のコミュニケーション、主観的健康状態、仕事の満足感、子どもの年齢、夫婦関係の満足感の5項目も組み合わせと関連していた。しかし、父親に負担がかかり、夫婦関係に不満感を募らせるることは望ましいとはいえない。父親が主体的に養育に参加するだけではなく、父親と母親が協力し合い養育に関わっていかれるように、父親を含む家族を援助していくことが必要である。さらに、夫婦間だけではなく、父親が話をしたり、情報交換をしたりすることができるピアサポートの機会を提供していくことが必要である。

7. 研究の限界と今後の課題

本研究の対象は、主体的に養育に参加している父親であった。今後は、養育に参加していない父親、養育に参加しない可能性の高い父親を対象に調査を行っていくこと、さらに今回の対象者を縦断的に追跡調査を行っていくことも必要である。

障害のある子どもを抱えた家族の養育参加は一様なものではなく、健康な子どもの養育

以上に複雑な要因が重なり合っている為、生態学的視点から各家族の状況を評価し、継続的で、個別的な援助を提供していかれるような援助プログラム作成の可能性を探っていきたい。

論文審査の要旨

本論文は、重度の障害をもつ父親がその子どもたちと良好な父子関係を形成できるような看護支援に資するために、生態学的視点から彼らの養育参加の経験に焦点を当て、その実態を理解し、彼らの養育参加に関与する要因を明らかにしようとするものであり、小児保健看護領域にふさわしく意義のある研究課題である。

論文はまず、丁寧な先行研究の文献検討からはじまり、PARENTING研究について近年急速に増加しつつあるが、障害児をもつ親、特に父親を対象にした研究は国外においてもまだ少なく緒に就いたばかりである現状を明らかにしている。特に生態学的視点からの障害をもつ子どもの父親研究、特に量的研究と質的研究を併用した並行的トライアンギュレーションの研究デザインを使った研究は、我が国では見あたらず、その点で、独創性のある研究であるといえる。

調査対象は2医療施設の小児神経外来に通院している運動機能障害を有する者の家族であり、協力者は質問紙調査57名（母親35名、父親22名）、インタビュー調査48名（母親3名、父親15名）であった。対象家族の院外における情報の連結不可能匿名化が条件という病院の厳しい倫理審査の壁を乗り越え、多くの研究参加者を得られたことは、筆者のこれまでの臨床経験及び研究活動の実績が認められ理解ある小児神経科医の協力を得られたからであろう。

研究デザインはよく吟味され工夫されている。用いた研究方法は特に次の2点で優れている。
①父親の養育参加の実態及び養育参加の要因分析を、夫婦関係も含めてより深く解釈するために、研究参加者として父親だけでなく母親も含めており、ペアとしてそれぞれの回答を比較検討しながら分析している。
②並行的に質問紙調査とインタビュー調査を実施する手法は、得られるデータを豊富にし、それぞれの調査結果の限界を補い合い、データをより正確に解釈するのに有益である。

筆者はブロッフェンブレンナーのPPCTモデルを用いて、質問紙ならびにインタビューガイドを構成し、結果を分析し、父親の養育参加の実態をより詳細に明らかにしている。特に、父親の養育参加への要因を探索した重回帰分析により、父親の回答からは夫婦のコミュニケーション、主観的健康状態、子どもの年齢、仕事の満足度、夫婦関係の満足感の5因子が抽出され、母親の回答からは夫婦のコミュニケーション、父親参加の満足感、夫婦関係の満足感の3因子が抽出され、それぞれの決定係数が.76と.85と高値であった。また、養育参加に関係があるといわれる性役割観について母親はアンドロジー型が37%と最も高かったが、父親は女性性役割型が36%と最多であり、一般集団と比べると母親は違いがなかったが、協力した父親は特徴ある像を示したことなど知見には興味深い発見があり、オリ

ジナリティあるものであった。

修正が必要な点として、得られた豊富なデータを十分に考察できたとまではいえず、研究疑問と仮説にそって考察すること、表題・質的データ表記の統一が必要等いくつかの指摘があった。

日本では今まで取り上げられることのなかった障害児の父親の養育参加の実態と要因の解明は看護実践に活かせることで貢献も大きく、研究としても発展性があり、審査委員会は博士（看護学）の学位に十分相当するとの結論を得た。

氏 名	沼口 知恵子
学位の種類	博士(看護学)
学位記番号	沖看大博第 4 号
学位授与年月日	平成 21 年 3 月 14 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
学位論文題目	こども虐待に関する看護基礎教育－日米の教科書分析から－
論文審査委員	主査 教授 前田 和子 副査 教授 嘉手苅英子 副査 教授 池田 明子

論文内容の要旨

1. はじめに

こども虐待は、重大な社会問題の一つである。虐待予防に対して、法整備、関係機関の体制強化がなされてきたが、近年のこども虐待の被害者数は増加傾向であり、死亡数は横ばいである。このような中、看護職者の役割も拡大しているが、看護職者が関わっていながら死亡を防ぐことができなかつた事例も多く、役割を遂行できているとはいえない現状にある。一方看護基礎教育におけるこども虐待の教育は高い割合で行われているが、効果的でない可能性が示唆されている。

本研究の目的は、こども虐待に関する看護基礎教育の教科書分析から学士課程教育修了時の到達目標を提示し、こども虐待予防の教育に資することである。

2. 方法

1) 対象

対象は、日本の看護師、保健師、助産師の養成用、または米国の Resisted Nurse 養成用に作成された教科書のうち、小児看護、母性看護、精神看護、家族看護、地域看護、助産学の 6 科目の教科書とした。国内教科書は日本医書総目録 2007 に掲載されている出版社へ上記科目の教科書調査を行い、返信にあった教科書を対象とした。米国の教科書は、主要な国内出版社の洋書担当者が推薦した出版社のホームページから科目名で検索し、選定した。

2) 分析方法

分析の概要：教科書のこども虐待に関する記載内容を枠組みに沿って分析し、日米の分析結果から学士課程教育におけるこども虐待に関する到達目標を検討した。さらに科目別の分析結果から、到達目標における必須科目別の担当項目を検討した。分析には、枠組みとして、Family Violence Screening and Intervention Competencies for Resisted Nurse (Jezireski 他, 2004) を子ども虐待に関連するコンピテンシーとして一部改変して使用した。枠組みは、6 つの『コンピテンシー』と 27 の「サブコンピテンシー」から構成された。

教科書分析の方法：こども虐待に関する記載のある文章からキーワードを抜き出し、枠組みに沿ってキーワードの記載の質、量、根拠の3点について評価した。それから教科書全体の記載レベルを枠組みに沿って0～++++で判定した。さらに、教科書ごとの記載レベル結果を統合し、科目ごとの記載レベルを提示した。

3. 結果

1) 国内教科書

こども虐待に関する記載があったのは、36冊の分析対象教科書のうち、23冊であった。記載内容の分析の結果、記載率が最も高かったのは『問題の重大性の認識』であった。ついで『第1次～第2次の予防活動』、『子どもの脆弱性を減らし、安全性を増すための介入』、『虐待的関係性のダイナミクスを説明』であった。記載のレベルは、専門科目によって異なっていた。全く記載がなかったのは、『虐待的関係性のダイナミクスを説明』の「変化のプロセス」、『虐待の識別や記録、健康への影響』の「過去の暴力の恐怖や行動」、「収集した情報の記録」、『子どもの脆弱性を減らし、安全性を増すための介入』の「地域の弁護士の役割」、『報告や治療などの倫理、法律、文化的問題』の「文化の違いによる倫理的ジレンマ」、「文化的要因の重要性」、「文化的側面からのアセスメントと介入」であった。

2) 米国教科書

こども虐待に関する記載があったのは、24冊の分析対象教科書のうち、19冊であった。記載内容の分析の結果、記載率が最も高かったのは、『問題の重大性の認識』であり、次いで『第1次～第3次の予防活動』、『子どもの安全性を減らし、安全性を増すための介入』であった。記載のレベルは、専門科目により差異は見られたが、日本の教科書より差異は小さかった。全く記載がなかったのは、『虐待の重大性の認識』の「体罰に対する親や社会の姿勢」、『虐待的関係性のダイナミクスを説明』の「変化のプロセス」、『虐待の識別や記録、健康への影響』の「現行や過去の暴力の恐怖や行動」、『子どもの脆弱性を減らし、安全性の増すための介入』の「地域の弁護士の役割」、『報告や治療などの倫理、法律、文化的問題』の「適切なデータ収集方法」、「家族の秘密を守るための倫理的原則」、「文化の違いによる倫理的問題」であった。

4. 考察

こども虐待に関して、重要と考えられているコンピテンシーには日米間で違いがみられた。分析の枠組みとして使用したRNのためのこども虐待に関するコンピテンシーについて、すべてが記載されているわけではなかった。また、記載されている場合も、記載レベルが科目によって異なっていた。米国教科書との比較から、国内教科書の記載項目に「収集した情報の記録」、「文化的要因の重要性」に関する項目を追加し、学士課程教育におけるこども虐待に関する到達目標を提示した。今後は、担当科目の更なる検討と、提示した到達目標の妥当性の検討をしていきたい。

論文審査の要旨

本論文は、我が国において深刻な社会問題となっている児童虐待問題の解決に向けて、看護職者が求められている社会的要請に応えられるように、もっと準備されるべきであるとの立場から、児童虐待に関する看護基礎教育のあり方を検討し、具体的には学士課程における到達目標を提示することを試みたものである。

児童虐待に関する看護基礎教育がどのようにあるべきかを検討した組織的研究は我が国では未だなされておらず、本論文が初めてという点から独創性のある研究であるといえる。

児童虐待に関し看護基礎教育のあり方を研究する方法として、児童虐待問題のエキスパートである看護職者を対象としたデルファイ法、現在実施されている優れた児童虐待に関する看護基礎教育プログラムの調査・分析などがあるが、本論文は現在市販されている教科書の児童虐待に関する記述内容を分析する方法を採用している。この方法は、児童虐待問題に卓越した看護職者、特に看護教員がほとんどいない日本の現状では、最も現実的な研究方法であろう。

分析した国内教科書は（シリーズものは複数冊を1冊と数えている）小児看護6冊、母性看護7冊、精神看護8冊、家族看護2冊、地域看護10冊、助産学2冊の計36冊であり、現時点で出版されているほとんどすべての教科書を網羅している点で評価できる。また、国内の教科書分析のみでは、提示する到達目標の妥当性が保証できないと判断し、米国の大手出版社から発行されている教科書24冊（小児看護8冊、母性看護4冊、精神看護5冊、家族看護2冊、地域看護3冊、助産学1冊）も同様に分析している。米国教科書を分析した理由は、米国が児童虐待を含む家族暴力に対応する看護職者の養成教育に成果を上げ始めており、児童虐待件数が減少し始めているので、米国の看護教育を先進例として参考にしたとの説明であった。

分析の枠組みには、Jezireskiらによる「RNのための家族暴力スクリーニングと介入コンピテンシー」を筆者が児童虐待用に改変して用いている。分析の手法を定めて、膨大なデータを丁寧に分析していることを賞賛する意見もある一方、審査においてこの枠組みの利用を疑問視する意見もあったが、このような膨大な内容分析に際して、分析枠組みを用いないことはかえって分析の信頼性を確保できることになり、他に適切な枠組みがない現時点では最善の選択であろう。

さらに、到達目標を設定するにあたって、文科省の看護学教育の在り方に関する検討会が示した学士課程の卒業時到達目標も参考に検討を重ねており、現実的な新しい仮説を生み出すことに成功している。これは看護基礎教育にとって貴重な提言となっており、今後の発展性を示した意義深い研究である。本論文で採用した研究手法と成果は、児童虐待のみならず、他のテーマにも広く応用でき看護基礎教育の一層の充実に寄与できるであろうと評価された。

なお、考察において結果の要約から到達目標を導き出すまでの記述をより丁寧にする、文献記載の整理等いくつかの修正は必要であるが、優れた論文といえる。

以上のことから審査委員会は、本論文が博士（看護学）の学位に値すると認めた。

博士学位論文
平成 22 年 3 月発行

編集・発行
沖縄県立看護大学大学院
保健看護学研究科
〒902-0076 沖縄県那覇市与儀 1-24-1
TEL 098-833-8800

